



第3章

子ども・子育て支援に関する視点と プランの方向性



1 子ども・子育て支援を進める上での基本的な視点

視点1 少子化、人口減少を改善、解消するための視点

本市は、自然環境に恵まれたまちですが、首都圏に位置している都市の中では、高齢化のスピードが速く、早くから人口減少が表面化しています。

これまでも、人口減少の解消に向けた取り組みを進めていますが、依然として少子高齢化を伴う人口減少が進み、今後も同様の傾向が続くことが予想されます。

少子化が進む背景には、未婚化や晩婚化の進行等結婚に対する考え方、経済的な事情、ライフスタイルの多様化等様々な理由があげられます。

また、少子化に伴って子どもが集団で育つ環境が少なくなり、保護者自身も多くの子どもの中で育つ環境ではなかった場合が多く、家庭や地域において、子どもが育つ環境と育てる環境が孤立する傾向があると考えられます。

本プランにおいては、これまで以上に安全で安心した子ども・子育て支援環境を整え、子ども自身が主体性を持って、たくましく育つ力を育めるような施策を進めるとともに、子育て世代やこれから子育てをする世代から、横須賀に住み続けたい、住んでみたいと思われる施策を進めます。

なお、少子化や人口減少を改善、解消するための視点については、全ての子ども・子育て支援の根幹であることから、全ての視点に共通する重要な考え方であり、現状のニーズを汲み取るだけでなく、今後望まれるニーズについても、積極的に取り入れます。

視点2 仕事と子育ての両立をかなえるための視点

様々な統計や、本市が実施した調査等から共働き家庭が増加している現状がわかりますが、国では今後さらに女性の就業率が高まると予想しています。

これまでも、仕事と子育ての両立支援として、国が進める育児休業制度の充実や、本市においても待機児童の解消及び子どもの小学校入学を機に仕事と子育ての両立が困難になる、いわゆる「小1の壁」を解消するため、保育所等や放課後児童クラブの充実を進めていますが、依然としてニーズを十分に満たしているとは言えません。

「ニッポン一億総活躍プラン（平成28年6月）」では、保育の受け皿確保など子育て環境の整備を進め、労働力を確保し一億総活躍社会の実現に向けた成長と分配の好循環のメカニズムが示され、さらに女性の就業率80%にも対応できる保育の受け皿確保を整備する「子育て安心プラン（平成29年6月）」や、「新・放課後子ども総合プラン（平成30年9月）」が公表されました。

本プランでは、現在の就労状況だけでなく、潜在的なニーズも汲み取りながら、これまで以上の取り組みを進め、待機児童や小1の壁を解消できる施策を進めます。

また、母親の就業率が高まる中、子育て家庭では依然として母親が子育てを主に行っている場合が多く、社会などの理解も十分に進んでいないことから、子育てに関して母親が孤立し、ストレスを感じている場合が少なくありません。

本プランにおいては、仕事と子育てが両立できるまちの実現に向け、質が確保された保育所等や放課後児童クラブ等の充実のほか、家庭、職場、教育・保育施設、地域など、子ども・子育て支援に関わる全ての方々の理解のもと、母親の負担感や孤立感を和らげられるような施策を進めます。

視点3 子ども・子育てに対する不安や負担の軽減等子育てを楽しく思えるような視点

ひとり親世帯の増加、核家族化の進展、地域のつながりの希薄化等様々な理由から、子どもが祖父母や地域の住民など多くの人と直接関わりながら育ち、成長することが難しい状況となっています。

また、子育てをしている親の世代でも、少子化が進む過程で育ち、自身に子どもができるまで、子どもと触れ合う経験が少ないまま親となり、子育てに戸惑いを感じる場合があります。

さらに、幼稚園や保育所等に未就園の子どもを持つ家庭では、父母のどちらかが子育ての時間がありながらも、日常的に協力してもらえる親族や相談できる場所の確保が難しい場合もあり、子育てが不安や負担に感じるが多くなる傾向にあります。

本来子育ては子どもの成長を感じ、その成長を楽しみながら行っていくものではありませんが、不安や負担、孤立感を持ちながらの子育てでは、子育て家庭全体が沈滞しがちになり、社会全体に影響を及ぼします。

そのため、親子が気軽に集えるような場の提供や、子育てに対して悩みを抱えている場合の相談体制を充実するなど、子育て家庭の不安や負担を少しでも軽減する必要があります。

また、子育てに関しては家庭や地域での支え合いが第一に必要ですが、近年では幼稚園や保育所、認定こども園等への期待が高まっているとともに、妊娠期、出産期、子育て期といった一連の子育ての中で、きめ細やかな支援も求められています。

本プランでは家庭、地域、教育・保育施設等、学校、行政機関等あらゆる人たちが、子どもや子育て家庭に関わりを持ち、子どもの育ちを見守ることができる支援体制の充実を図るとともに、親が楽しく充実感を持ちながら子育てに向き合える環境づくりを進め、次に親になる世代に対しても子育てが楽しいと思われる施策を進めます。

視点4 多様な子育てニーズに対応する視点

18歳未満の子どもを持つ家庭は約34,000世帯（平成27年時点）で、その家庭の状況や、求められているニーズは様々です。

平成30年度に実施したニーズ調査では「子育てにとってどのような支援が必要か」の質問に対し、地域における仕事と家庭生活の両立支援、地域における子育て支援の充実、保育サービスの充実、小学校の放課後等の居場所の充実といった回答を得ていますが、その他の回答などから、子どもや親の交流の場、一時預かり、子育てに対する経済的な支援等にも多くのニーズがあると考えられます。

このように子ども・子育て支援のニーズについては、子どもや保護者の年齢、就業状況、家族構成等により様々ですが、本プランではニーズ調査等から現在のニーズだけでなく潜在的なニーズを汲み取り、利用者に寄り添った施策を進めます。

また、施策を進めるにあたっては、周知が十分でないために、施策が知られていない場合や、正しい情報が行き届いていないために利用をためらう場合などが見受けられるので、施策の周知についても積極的に行っていきます。

視点5 特に支援を必要とする子どもやその家庭への視点

児童福祉法では、全ての子どもが適切に養育され、その生活が保障されながら心身の健やかな成長及び発達や自立が図られる権利を有しています。

本プランでは障害、疾病、虐待、貧困等により子どもが健やかに成長できる環境を確保できない場合において、それぞれの状況に応じた支援を進めます。

① 児童虐待防止対策

子どもの心身の健やかな発達を妨げ、生命を脅かす児童虐待の発生は依然として増え、近年においても悲惨な事件が後を絶ちません。このような中、昭和22年の制定時から見直されてこなかった児童福祉法の理念規定が見直され、「子どもが権利の主体であること」、「子どもの最善の利益が優先されること」、「より家庭に近い環境での養育が優先されること」が明記されました。このことを受け、本プランでは、関係機関等との連携を強化し、これまで以上に児童虐待の早期発見に努めるとともに、社会的養護が必要な子どもについても、できる限り家庭的な養育環境での支援を進めます。

また、児童虐待の発生そのものを予防できるような取り組みについても積極的に進めます。

② 子どもの貧困対策

国が平成28年国民生活基礎調査をもとに発表した子どもの貧困率が13.9%とされ、前回の平成25年の16.3%に比べ改善したものの、依然として7人に1人の子どもが経済的に困窮していると言われていています。

本市においても、平成30年度に実態調査を実施し、概ね国の貧困線以下に相当すると考えられる世帯は小学5年生で9.0%、中学2年生で7.4%程度という結果になり、特にその世帯においては、健康や食事、家庭生活等様々な場面で苦しい状況がうかがえます。

この状況は子どもに責任があるものではなく、経済的な困窮等を理由に、子どもの教育機会が失われたり、健康が損なわれるなど子どもの現在及び将来が左右されることはあってはなりません。

そのため、本プランでは、今回の調査結果等を踏まえ、必要な支援を進めます。

③ 障害児施策の推進

発達の遅れや障害のある子ども、医療的なケアが必要な子どもが増えている中で、本プランでは、障害の有無に関わらず、子どもの能力や可能性を最大限に発揮しながら、ともに育ち合えるよう、社会全体で支える環境づくりを進めます。

また、病気や障害等の早期発見・早期治療・療育の取り組みを行い、子どものライフステージに沿って教育・福祉・医療等の関係機関が連携した支援を進めます。

④ ひとり親家庭の自立支援

本市のひとり親家庭の割合は、国と同様に増加傾向にあります。国の数値に比べ高い現状にあります。

ひとり親家庭では、経済面だけでなく生活の中に多くの不安を抱えながら子育てをし

第3章 子ども・子育て支援に関する視点とプランの方向性

ている場合が多く、子どもだけでなく保護者への支援も重要となります。

本プランでは、ひとり親家庭が十分な子育てができるような支援を行うとともに、子育てをしながら自立できるような支援を進めます。

視点6 子どもや青少年が健やかに成長するための視点

子どもが成長するに際して、特に青少年の場合には、自身が多感な時期であり、生活範囲が広がることから、自身の勉強や将来、クラブ活動、友達等特有の悩みを抱えています。

また、様々な危険から身を守る力が十分でないため、外部要因の影響を受けやすい危うさがある一方で、青少年期における経験は、人格の形成に大きな影響を及ぼし、年齢や境遇を異にする人との交流は、自らの視野を広げ人間性豊かな成長につながり、さらに地域での見守りや適切な相談者の存在は、身近に潜む危険から子どもを守り、不安の解消と健全な成長を支えることとなります。

本プランでは、子どもや青少年が将来に希望を持ち、たくましく健やかに育つ力を持てるような環境づくりを家庭、地域、事業者、行政等が一体となって積極的に進めます。

2 基本的な視点を踏まえたプランの方向性

子どもは、社会に元気を与えてくれる存在であるとともに、これからの横須賀を創るためのかけがえのない希望です。

横須賀の子どもが健やかに育ち、成長するには、保護者が安心感や充足感を持ちながら子育てをすることが第一に必要なようになりますが、様々な状況におかれている子育て家庭が、安心して子育てできる環境を地域や行政等子育てに関わる全ての人々が支える必要があります。

本プランでは、子ども・子育て支援を進める上での視点を踏まえながら、

子どもの健やかな成長を 地域で育むまち横須賀

を目指します。



